

## 公募型樹木伐採を 実施します

県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施します。  
そこで、個人・団体問わず、本人が伐採し、持ち帰っていただける方を募集します（無償）。

詳細は、栃木県または各土木事務所のホームページをご覧ください。の上、応募してください。

▼募集期間 10月6日(金)～20日(金)

### ▼問合せ

○栃木県土整備部河川課

☎028-623-2444

○栃木県大田原土木事務所

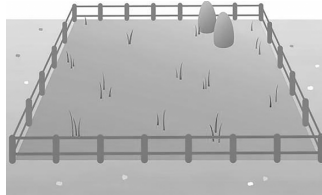
☎0287-23-6543



## 事業用地を探しています!! ～事業用地等情報提供制度～

町では、雇用機会の拡大と地域経済発展を図るため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

現在利用していない土地や工場等をお持ちの方は、情報をお寄せください。



### ▼事業内容

登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホーム

ページを閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取って交渉を行います。  
※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件（一部抜粋）

- ・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）
- ・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所その敷地は土地の要件を満たしていること
- ・共有名義の場合は共有者全員の同意を得ていること
- ※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

▼問合せ 企画政策課拠点整備推進係 ☎72-6906



ホームページ

### クマの出没に注意!



クマは6月～11月半ばにかけて行動が活発になります。クマに出会わないよう注意しましょう。

### ▼クマと出会わないために

- ・町ホームページ等でクマの出没状況を確認する。出没状況によっては、犬の散歩など外出は控え、危険な場所には近づかない。
  - ・一人での行動は避け、音が鳴るものを携帯し存在を知らせる。
  - ・朝や夕方は特に注意する。
  - ▼クマに出会ってしまったら
  - ・静かにゆつくりとクマから離れる。
  - ・クマに背を向け走って逃げない。
  - ・グループで固まる。
  - ・子グマには絶対に近づかない。
- ▼問合せ 農林振興課畜産係 ☎72-6911



ホームページ

### 野生動物への餌付けが 禁止になりました

令和5年7月1日に栃木県立自然公園条例が改正となり、野生動物（鳥類または哺乳類に限る）に餌を与えることや著しく接近したり、つき

まとう行為をした場合は罰せられることがありますので、ご注意ください。

詳しくは県ホームページ「栃木県立自然公園条例の一部改正について」で検索してください。

▼問合せ 栃木県自然環境課自然公園担当 ☎028-623-3211

### 野生の山菜類・きのこを採取・販売する方へ

野生の山菜類やきのこは、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限区域で採取されたものは販売できません。

また、出荷制限区域外の地域で採取されたものでも、販売前に県の放射性物質モニタリング検査が実施されていることを確認してください。

### ▼問合せ

○野生の山菜類やきのこについて

県北環境森林事務所

☎0287-23-6365

○食品の安全性について

県北健康福祉センター

☎0287-22-2364



作物別モニタリング  
検査結果



出荷制限区域